

開催
報告

東京第二ブロック(新宿会、杉並会、豊島会、中野会、練馬会、三多摩会)及び山梨県会 研修会開催報告

新宿会副会長 伊藤 嘉基

平成24年6月12日(火)、東京第二ブロック(新宿会、杉並会、豊島会、中野会、練馬会、三多摩会)及び山梨県会の合同研修会が午後2時30分より、四ツ谷の主婦会館プラザエフにて開催されました。研修会は、花島宣勝第二ブロック研修担当の司会により、深代勝美第二ブロック長の挨拶をもって始まりました。今回の研修内容は会員の関心の高い内容であり、参加者154名(会場の座席数180席)と盛況な研修となりました。研修は、まず税制改正に関する研修が実施され、次に本部・東京会の会務報告がなされました。

税制改正に関する研修会では、税務第二委員会副委員長である石黒徹哉会員から「平成23年度及び24年度税制改正について 社会保障・税一体改革を踏まえながら」と題して、税制改正に関する講義がなされました。具体的には、所得税、法人税、消費税などの税目に分けて、平成23年1月の税制改正大綱の内容がどのように成案もしくは審議中となっているかの解説がなされました。昨年度の税制改正は東日本大震災の影響があり、大変複雑な経過をたどったと思います。その具体的な内容が一冊のテキストにまとめてあるのは大変有用だと感じました。また、テキストには財務省や税制調査会の資料(図表)が多く用いられており、視覚的に理解しやすいものとなっていました。講師の石黒会員は同じ公認会計士としての立場から、実務的に複雑となっている改正点について、丁寧に解説されました。特に減価償却制度に関して200%定率法の採用や資本的支出の処理について、様々なパターンを想定してきめ細かい解説をされました。私個人としては、



講師 石黒 徹哉 会員



研修会風景

現在審議中の消費税率の引き上げに関して「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案要綱」の内容を再確認することができたことが最も有意義でした。

本部・東京会の会務報告では、まず、小西彦衛東京会会長から「日本公認会計士協会を取り巻く環境と東京会の活動について」という資料をもとに報告がなされました。報告を聞くことによって、現在も東京会のあるべき方向性について議論がなされていることを知ることができました。次に、小見山満協会本部副会長から本部の会務報告がなされました。小見山副会長からは、まず税理士法改正問題について、多くの会員から署名協力を得られたことに対する感謝が述べられ、今後とも日本公認会計士協会として主張すべきことを主張していく旨の熱心な報告がありました。

最後に、繁田勝男副ブロック長から閉会の挨拶がなされ、散会となりました。今回の研修は、実務において重要な税制改正に関する理解を深めることができ、また協会本部や東京会の会務報告によって会員を取り巻く環境を理解することができる有意義な研修だったと思います。